

定期的には現場巡回を行い生育を把握し適期管理に努めましょう。

「JA米」の生産基準
1. 生産資材の選択
2. 肥培管理及び除草、病虫害防除
3. 収穫、出荷
4. 適期収穫と麦粒の混入防止
5. 生産履歴の記載・点検

農薬の飛散防止
農薬の飛散防止
農薬の飛散防止
農薬の飛散防止

月旬 6 7 8 9 10
水管理
主な作業内容
生育ステージ

病害虫防除(基本)
スクリンゴカイ対策
カメムシ対策
除草剤防除基準

稚苗育苗の重点
1. 準備作業
2. 播種作業
3. 育苗管理

土づくり
〇収量品質安定のために下記の土壌改良資材を施用しましょう。(10a当たり)

施肥基準
初数過剰による粒の充実不足を防ぐために多肥(特に基肥)栽培は避けること。

除草剤防除基準
薬剤名 使用時期 10a当たり散布量 使用上の留意点

除草剤防除基準
【ヒエ及び広葉雑草が残る場合】
【ヒエのみが残る場合】

平成31年産水稲栽培管理記入欄
★「作付品種名」「作付面積」「主な作業月日」を記入して下さい。

Table with columns for crop type (元気つくし, ヒノヒカリ), month (5-10), and management tasks (seedling, sowing, weeding, etc.).

★農薬は保管庫等に入れるなどして、きちんと管理しましょう!
★生産履歴記帳により安全・安心で品質の良い米を消費者に届けよう!!

●農家自ら進めよう。米の消費拡大! ●農薬購入の際は印鑑が必要です。
●稲ワラ・麦ワラは流出防止や土づくりのため、堆肥と交換するか全量すき込みましょう!